

広報 すおう 大島

ひと・まち★きらり



4 月号

2012 (平成 24) 年
No. 91



もぐもぐ・ごっくん離乳食教室

3月6日、たちばなケアプラザにおいて離乳食教室『もぐもぐ・ごっくん』が開催されました。当日は乳児を持つ母親や祖母 13 名が教室に参加し、「にんじんとりんごのペースト」など 4 種類の離乳食を調理。

調理の後には、母親からわが子へ離乳食を食べさせ、乳児はおいしそうに食べていました。

町の存在感を発揮し続けるために

平成 24 年 3 月町議会定例会における町長の施政方針を要約してお知らせします。



周防大島町長 椎木 巧

本年は、私にとって町長の任期 4 年目、最終年という節目を迎えます。

周防大島町の二代目町長に就任以来、議員各位と町民のみなさまのご支援、ご協力をいただきながら、常に財政の健全化を念頭に「合併してよかつた」と実感できるまちづくり」に向け、諸事業を実施してきました。

この間、社会経済情勢に目を向けますと、金融資本市場の危機による世界経済の弱体化、劇的な政権交代、そして東日本大震災と原発事故、さらにはヨーロッパ政府債務の動揺や急激な円高など、まさに歴史的な出来事が国内外で続き、現下の我が国は先行きの見えない不透明感であふれ、非常に憂慮される状況です。

これまでの町政運営を振り返りますと、私は、合併時の懸案事項を滞りなく完了させた中本前町長の後をうけ、財政の健全化を第一に掲げ、行政コストの削減により生み出された財源で、小中学校や病院の耐震化、拠点避難施設への防災備蓄倉庫の設置、そして子育て支援の充実など住民生活に密着した事業や、町陸上競技場のリニューアルやチャレンジショップの整備、そして滞在型・体験型観光の事業を通じての交流人口 100 万人を目指す「賑わいの創出」への取り組みなど、平成 22 年度からの過疎自立促進計画、そして平成 23 年度からの総合計画後期基本計

画に基づいて精いっぱい進めてまいりました。

人口の社会減に歯止め

先の国勢調査では 10・8% 人口が減少するなど、少子・高齢化は依然として進行しており、決定的な打開策を見いだせておりませんが、ここ数年、U I J ターンの動きが少しずつ芽吹きはじめ、人口の社会減に歯止めがかかる傾向となっています。今後は、就任当初からの取り組みを軌道に乗せるとともに、より力強く加速させ、周防大島町が存在感を発揮し続けるために粉骨砕身、全力を傾注してまいります。

中期的な財政運営に一定のめど

本町の財政状況は、平成 22 年度決算で財政運営の弾力性や自由度を示す經常收支比率が合併後初めて 80% 台となるなど、現時点の試算では中期的な財政運営に一定のめどが立ってきたところですが、自主財源に乏しく、町税収入の伸びも期待できず、また平成 27 年度から合併支援措置の段階的な縮小がはじまり、将来的に一般財源の減少が見込まれる中では、長期的視野に立った財政運営が必要となってまいります。

幸せに暮らせるまちづくりの実現に向けて

私にとりましては任期最後の当初予

算となります平成 24 年度予算を、仕上げの予算と位置づけ、「幸せに暮らせるまちづくり」の実現に向けて積極果敢に町政運営に取り組みとともに、健康診断、特定健診の受診率向上を始めとする「健康づくりの推進」、東日本大震災等の教訓を踏まえた実効性のある自主防災組織の育成などの「防災対策の充実」、産業振興、地域活性化、空き家対策などを総合的に推進するための「定住促進事業の推進」の 3 つの事業を重点課題とし、最大限の予算措置を講じました。

①健康づくりの推進

「町民健康福祉大会」を開催いたします。イベントを通じて、健康診断の重要性や、生活習慣の改善に対する意識を高めるとともに、福祉事務所を設置することもあり、福祉、介護、医療への理解を深めていただく機会になればと考えています。

検診事業の拡充について、がん検診推進事業では、大腸がん検診を推進事業に位置づけ、5 歳刻みで検診無料クーポン券を配布し受診率を高め、がんの早期発見を図ります。

初の試みとして脳ドック検診事業でも、40 歳から 60 歳の 5 歳刻み到達者に受診を促し、その費用の 4 分の 3 (2 万円) を助成することとしています。

また、国民健康保険被保険者の 40 歳

到達者と3年間無受診者に特定健診の無料クーポン券を配布し受診率向上を図ります。

いずれも、検診等の受診率を高め、病気の早期発見により、重症化を防ぐことが、結果的に医療費の抑制につながればとの思いによるものです。

② 防災対策の充実

昨年3月11日に発生した東日本大震災は、県内で唯一「東南海・南海地震防災対策推進地域」に指定されている本町にも大きな衝撃を与えました。その中で、町内各地に広がった被災地支援の動きを大変心強く感じますとともに、改めて、家族や地域のつながりを育んでいくことの大切さや、さまざまな災害への備えを強化していくことの必要性を痛感いたしています。

火災発生時において初期活動のスピードアップのため、可搬式消防ポンプの積載を容易にする消防ポンプ積込用リフトを各消防機庫に配備し、また、災害時の通信手段を確保するため衛星携帯電話を各総合支所など6か所に整備するとともに、東和地区にある陸上競技場隣接地にヘリポートを整備して救急患者搬送や緊急物資の受け入れに備えます。

地域防災計画についても、東日本大震災の大規模災害を踏まえて、現在の地域防災計画の見直しを行い、住民の

みなさんへの周知を図ります。

また各地域の自主防災組織を、より実効性のあるものとするため、組織が行う防災訓練や防災資機材購入を助成し、活動を支援することとしております。

学校校舎等耐震化は、久賀中学校校舎改築事業、東和中学校校屋内運動場耐震化事業を継続し、新たに明新小学校屋内運動場改築事業、情島中学校校舎耐震化事業に取り組み、平成26年度末には、耐震化率100%を目指します。

③ 定住促進事業の推進

UIJターンなど町内移住希望者へ「住」や「職」の情報発信や、すでに移住をした方からのアドバイスを提供する場を設けるとともに、空き家、廃屋対策や、新たな産業おこしを支援するなど定住対策の拠点窓口として協議会を設立し、嘱託職員を配置します。

これらの政策の実現に向けまして私の持てる力を十分発揮し、合併効果や行財政改革の成果、再編交付金などを活用して、真面目に、誠実に、地道に、謙虚に、そして確実に前進してまいりたいと決意を新たにしているところで

議員各位と町民のみなさまの、いっそうのご理解とご支援を重ねてお願い申し上げます。

再編交付金で事業を実施しました

平成19年度から、在日米軍再編による住民生活の安全に及ぼす影響が増大する市町村に対し、公共施設の整備、住民生活の利便性向上や産業の振興に寄与する事業を対象に、国から再編交付金が交付されています。周防大島町には、平成23年度に1億3,169万2千円が交付され、次の事業を実施しました。

○防災に関する事業

- 防火水槽整備事業（40㎡級：2基） 1,400万円
- 避難所用投光機整備事業（9か所） 1,240万円
- 防災備蓄倉庫整備事業（9か所） 6,060万円
- 三蒲漁港陸閘整備事業（2か所） 1,000万円

○教育、スポーツおよび文化の振興に関する事業

- 橘地区グラウンド照明整備事業（4基） 1,900万円

○福祉の増進および医療の確保に関する事業

- 往診車等整備事業（6台） 1,569万2千円



▲ 患者輸送車など6台を整備しました。



安下庄小学校グラウンドに照明を整備しました。▶

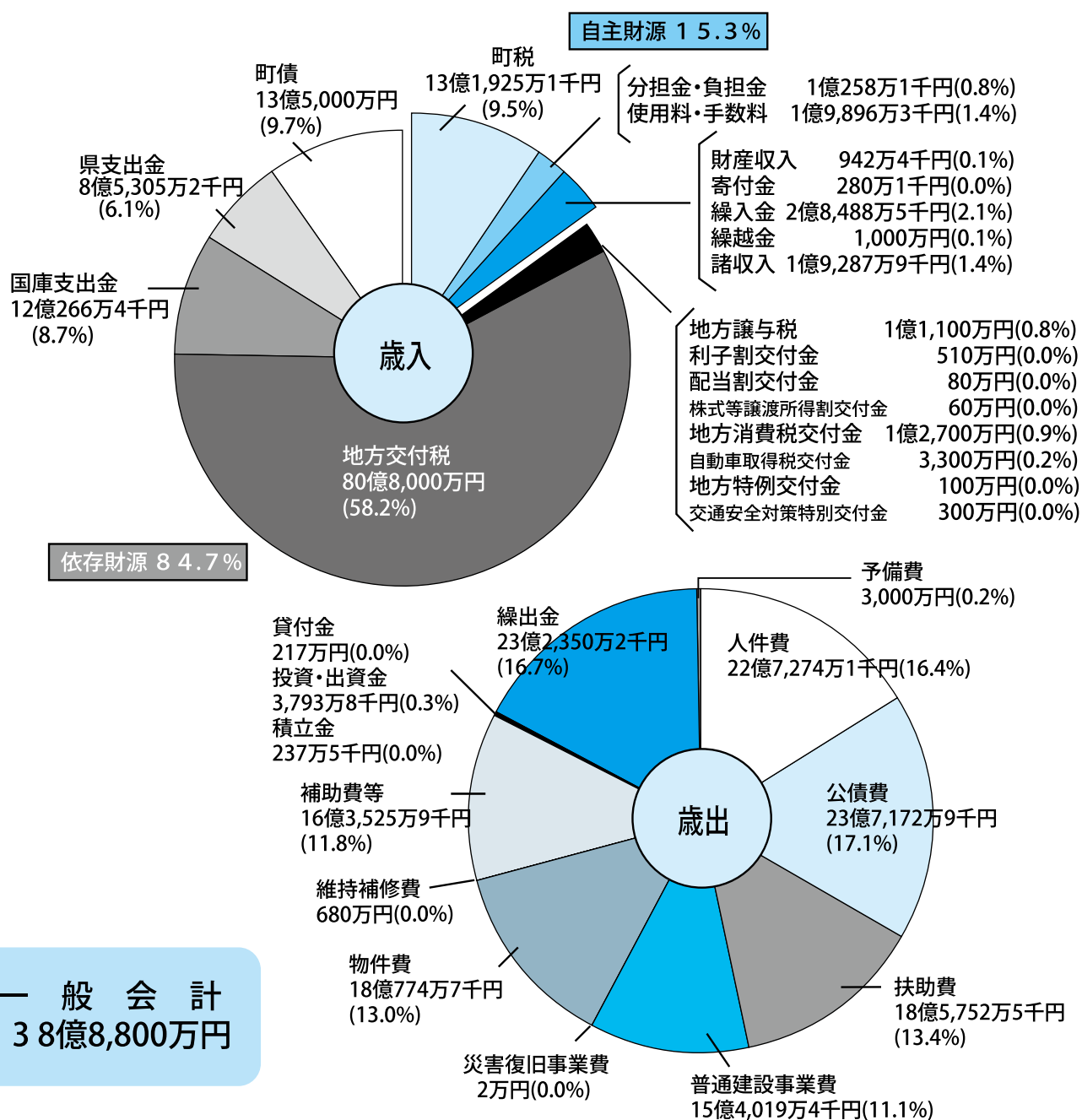
◀ 三蒲漁港に陸閘を整備しました。



平成 24 年度当初予算

合併時から取り組んできました大型プロジェクトは完了し、平成 22 年度から 6 カ年を計画期間とした過疎自立促進計画、平成 23 年度から 5 カ年の総合計画後期計画を策定し、財政の健全化に意を配しつつ、「合併してよかったと実感できる町づくり」に向け、体験型修学旅行の誘致をはじめとする「賑わいの創出」、病院や小中学校の耐震化、拠点避難施設への防災備蓄倉庫の設置など住民生活に密着した事業への取り組みを進めてきました。

平成 24 年度の予算編成にあたっては、我が国の歴史的な円高の進行や公的債務残高の増加といった厳しい財政状況に加えて、昨年には東日本大震災や台風の襲来などの甚大な自然災害に見舞われ、国や地方にとって新たな課題への対応が求められる中での予算編成となりましたが、地域の活性化を図り、住民生活に密着した事業の更なる推進のため、県内で初となる町による福祉事務所を開設し、健康診断、特定健診の受診率向上を始めとする「健康づくりの推進」、東日本大震災等の教訓を踏まえた実効性のある自主防災組織の育成などの「防災対策の充実」、産業振興、地域活性化、空き家対策などを総合的に推進するための「定住促進事業の推進」の 3 つの事業を重点課題とし、「幸せに暮らせるまちづくり」の実現に向けた予算を編成しました。



◆別表1 基金の状況

区分	平成22年度末 現在高	平成23年度末 現在高(見込み)	平成24年度末 現在高(見込み)	
一般会計	財政調整基金	20億58万円	28億877万4千円	25億9,523万4千円
	減債基金	3億5,255万9千円	3億5,274万円	3億5,280万7千円
	福祉振興基金	2億8,044万7千円	2億8,059万2千円	2億8,064万5千円
	中山間ふるさと・水と 土保全対策基金	3,113万1千円	3,113万1千円	3,113万1千円
	ふるさと創生基金	4億1,531万5千円	4億736万6千円	4億744万5千円
	県収入証紙購入基金	300万円	300万円	300万円
	奨学資金貸付基金	4,277万円	4,288万5千円	4,299万1千円
	土地開発基金	1億7,056万5千円	2億7,060万8千円	2億7,062万4千円
	ちびっ子医療費助成事 業基金	4,630万3千円	3,258万5千円	1,685万2千円
	観光振興事業助成基金	5,221万2千円	3,123万9千円	2,071万5千円
	福祉医療費一部負担金 助成事業基金	4,230万4千円	3,088万7千円	1,649万4千円
	ふるさと応援基金	469万2千円	507万5千円	437万6千円
	CATV加入促進 事業基金	6,000万円	3,575万8千円	1,578万2千円
	外国語活動推進事業 基金	4,786万3千円	4,217万6千円	3,433万2千円
	特別会計	国民健康保険基金	207万4千円	5,074万円
介護給付費準備基金		866万5千円	0	3,143万7千円
介護従事者処遇改善臨 時特例基金		542万2千円	0	0
総合計	35億6,590万2千円	44億2,555万6千円	41億7,460万6千円	

◆一般会計・特別会計当初予算

会計名	予算額
一般会計	138億8,800万円
国民健康保険 事業特別会計	35億5,692万7千円
後期高齢者医療 事業特別会計	4億4,231万2千円
介護保険事 業特別会計	33億2,365万8千円
簡易水道事 業特別会計	8億6,717万4千円
下水道事業 特別会計	4億6,407万6千円
農業集落排 水事業特別会計	3億3,084万1千円
漁業集落排 水事業特別会計	3,539万6千円
渡船事業特別会計	7,711万6千円
合計	229億8,550万円

◆地方債の状況

区分	平成22年度末 現在高	平成23年度末 現在高(見込み)	平成24年度末 現在高(見込み)
一般会計	222億8,387万3千円	216億587万4千円	209億6,754万2千円
特別会計	157億2,687万円	158億6,722万2千円	165億1,521万2千円
介護保険事業	0	2,075万5千円	1,383万6千円
簡易水道事業	33億5,759万8千円	30億7,669万円	28億3,527万2千円
下水道事業	21億368万円	20億9,810万4千円	20億9,283万9千円
農業集落排水事業	21億6,805万6千円	21億1,497万8千円	20億6,227万5千円
漁業集落排水事業	1億7,758万5千円	1億6,881万3千円	1億6,009万円
渡船事業	76万1千円	63万9千円	51万5千円
公営企業	79億1,919万円	83億8,724万3千円	93億5,038万5千円
合計	380億1,074万3千円	374億7,309万6千円	374億8,275万4千円

公営企業会計 (病院)	予算額
収益的収入	47億5,688万2千円
収益的支出	47億5,509万9千円
資本的収入	18億260万円
資本的支出	16億1,828万円

晩年を豊かで
安心して過ごせる町

- * 自主防災組織防災資機材整備事業
- * 脳ドック検診事業
- * 斎場建設事業
- * 東和病院東棟改築(耐震)事業

次世代に素敵な未来を
約束する町

- * 周防大島高校を支援する会補助事業
- * 定住促進対策事業
- * 海域保全管理事業
- * 福祉事務所設置事業

安心して子供を生み
育てられる町

- * ちびっ子医療費助成事業
- * 子育て支援センター事業
- * 小中学校校舎等耐震化事業
- * 外国青年英語指導事業

主な事業

働く意欲の湧き出る町

- * 新規就農者確保事業
- * 有害鳥獣捕獲事業
- * ニューフィッシャー確保育成推進事業
- * 体験交流型観光推進事業

自然と環境にやさしい町

- * 住宅用太陽光発電システム設置事業
- * 合併浄化槽設置事業
- * 公共下水道事業認可設計業務
- * 下水道整備事業

町職員の異動

平成24年4月1日付

() 内は旧所属

【部長級】

▼議事事務局局長 中尾豊樹
(議事課長) ▼福祉部長兼福祉事務所長 西村利雄(福祉部長) ▼産業建設部長 西本芳隆(久賀総合支所長) ▼久賀総合支所長 松村正明(生活衛生課長) ▼橘総合支所長 中原義夫(農林課長)

【課長級】

▼議事課長 中村和江(監査事務局監査班長) ▼農林課長 佐本洋二(農林課農林振興班長) ▼水産課長 岬崎光志(社会教育課長兼国体推進室長) ▼生活衛生課長 岡田隆文(生活衛生課公営住宅班長) ▼社会教育課長 竹本光博(日良居保育所長)

【班長級】

▼監査事務局監査班長 大下崇生(商工観光課) ▼総務課消防防災班長 迎智可志(社

会教育課国体推進室班長) ▼

総務課戸籍住基班長 生田好晃(総務課) ▼健康増進課医療保険班長 中谷範夫(税務課) ▼商工観光課体験交流推進班長 大川渉(社会教育課) ▼農林課農林振興班長 中田兼歳(東和総合支所地域支援班長兼総合窓口班長) ▼生活衛生課公営住宅班長 山崎実

(健康増進課) ▼環境施設課環境施設班長 高木和夫(上下水道課) ▼東和総合支所総合窓口班長 福永洋子(環境施設課) ▼東和総合支所地域支援班長 浜口巧(商工観光課体験交流推進班長) ▼橘総合支所総合窓口班長 中原政光(橘総合支所) ▼橘総合支所地域支援班長 林輝昭(総務課消防防災班長) ▼日良居出張所長 安高あやみ(教育委員会総務課)

【一般職】

○総務部
▼総務課 浜中靖夫(橘総合支所)
▼財政課 堀脇国輝(健康増進課)
▼税務課 松村浩(久賀総合支所) 佐原正幸(大島総合支所)

○健康福祉部

▼健康増進課 山本健(生活衛生課) 吉富和成(社会教育課)
▼福祉課 中富和志(山口県柳井健康福祉センター福祉部) 宇都智美(日良居保育所) 浜岡聡(総務課) 田中未来(東和総合支所)
▼介護保険課 中村晴彦(水産課)
▼久美保育所 岡崎月子(日良居保育所) 西本恵子(蒲野保育所)

○産業建設部

▼商工観光課 安達美香(健康増進課)
▼農林課 橋本健一郎(上下水道課)
▼水産課 久保壘之(建設課) 徳吉論(上下水道課)
▼建設課 大久保弘史(専従休職)

○環境生活部

▼生活衛生課 藤本浩之(政策企画課)
▼環境施設課 田中和仁(橘総合支所)
▼上下水道課 江本達志(財政課) 山本克巳(水産課)

○総合支所

▼久賀総合支所 藤井正治(社会教育課)
▼大島総合支所 田和智博(介護保険課)
▼東和総合支所 尾野栄嗣(健康増進課)
▼橘総合支所 山田ひとみ(社会教育課・久賀図書館) 松岡志朗(農林課) 戸田真由美(商

工観光課)

○教育委員会

▼教育委員会総務課 三之本芳恵(税務課)
▼社会教育課 藤井郁男(税務課) 行田一生(農林課)

【新規採用】

▼政策企画課 屋敷輝
▼税務課 宮本恭兵
▼健康増進課 吉光真一郎
▼商工観光課 小島太郎
▼上下水道課 浜田善郷

【退職】

(平成24年3月31日付)
▼村田雅典(議事事務局長)
▼嶋元則昭(産業建設部長)
▼東原平典(橘総合支所長)
▼秋元政信(水産課長)
▼山本義一(環境施設課環境施設班長)
▼国光博史(橘総合支所総合窓口班長)
▼浜本秀男(橘総合支所地域支援班長)
▼木谷満(環境施設課)

公営企業局の異動

(平成24年4月1日付)

【異動・採用】()内は旧所属

○公営企業局

▼総務部長兼業務課長 河村常和(総務部長)・業務課 桐田将寿(橘病院)

○大島病院

▼副総看護師長兼看護師長 浜中愛子(さざなみ苑) ▼看護師 大川久美子(東和病院)・藤木弘美(東和病院)・浜口知子(東和病院)・岩政孝宏(新採用)・石塚こなみ(新採用)・松本夏月(新採用)・丸山絢子(新採用) ▼事務長 大元良朗(公営企業局業務課長)

○橘病院

▼医師 福井健彦(新採用)

○東和病院

▼副院長 甲利幸(新採用)

▼医師 片山寛之(新採用)

▼看護師 藤永浩晃(新採用)・松井美仁(新採用) ▼看護助手 網本ますみ(新採用)

○さざなみ苑

▼総看護師長 蔵本幸子(大島病院)

○訪問看護ステーション

▼理学療法士 西本圭輔(新採用)

【退職】()内は旧所属

(平成24年3月31日付)

▼医師 神原なおこ

(東和病院)

▼医師 村田芳夫

(大島病院)

▼医師 水永裕子

(橘病院)

▼看護師 鳥越恵美子

(大島病院)

▼看護師 児玉明子

(大島病院)

▼准看護師 中村真理子

(東和病院)

▼准看護師 安本悦子

(東和病院)

▼准看護師 長田礼子

(大島病院)

▼事務長 笹谷隆司

(大島病院)

▼介護主任 浜野守

(さざなみ苑)

受賞

■平成23年度山口県

栄光のメダル

ありがとうの手紙コンテスト

ト2011

大元梨江さん

(明新小学校2年)

防災用品を整備しました

町では、昨年度から再編交付金で風水害や地震等の大規模な災害時に備え、防災用品を備蓄した防災倉庫を設置しています。

このたび既に設置している4か所に加え、新たに9か所設置しました。新たに設置した場所は次の通りです。

<防災倉庫設置場所>

- 沖浦小学校 ○沖浦農村環境改善センター ○蒲野農村環境改善センター
- 大島看護専門学校 ○長浦スポーツ海浜スクエア ○旧日良居中学校
- 城山小学校 ○町道油田・和田線交差点 ○油田小学校



▲防災用品を備蓄している防災倉庫

防災倉庫に備蓄している防災用品

▼緊急用浄水装置



池や河川の水などをろ過・殺菌し、飲み水として使用できます。(自動4 m³/時) 【1台】

▼簡易間仕切り



75セットで約300人(2人1組)の区画が出来ます。【75セット】

▼簡易トイレ



個室として独立し、専用の手すりも設置されています。【5台】

▼移動かまど



汁物で約300人(180cc/1人として)の調理が一度に出来ます。【2台】

※上記の防災用品のほか非常用投光機については防災倉庫付近に配置し、非常食(白米・乾パン等)については県大島防災センターに備蓄しています。

◆問い合わせ 総務課 ☎0820(74)1000

子育て応援します 周防大島町子育て支援センター

4月から下記保育園で子育て支援センターを常時開設しています。気軽に集まって、楽しく遊みましょう。お住まいの地区に関係なく、どの支援センターにも参加・相談できます。

●日時

月曜日～金曜日 午前9時30分～午後4時

●久賀子育て支援センター

(久賀保育園内 ☎0820-72-0107)

●大島子育て支援センター

(源空寺保育園内 ☎090-6832-5851)

●橘子育て支援センター

(安正保育園内 ☎0820-77-0665)

※毎月行事予定表を作成しています。

詳しいことは各子育て支援センターにお問い合わせください。

検 診 の ご 案 内

▼肝炎ウイルス検診

自らが肝炎ウイルス感染の有無について認識し、肝炎による健康障害を起こさないように適切な治療を受けることで、症状を軽減、進行を遅延させるため、検診を実施します。

○対象となる方

周防大島町に住民票を有する41歳以上の方(昭和47年3月31日以前に生まれた方)で、これまでに当該検診を受けたことのない方

○実施機関

町内の委託医療機関で個別検診を行います。

○自己負担金 1,700円

※町民税非課税世帯に属する方、生活保護世帯の方・71歳以上の方は無料です。

○検診期間 6月1日(金)～平成25年2月28日(休)

◎検診を希望される方は、5月11日(金)までに、健康増進課 健康づくり班へ電話で申し込んでください。

後日、申し込みをされた方へ、検診のご案内や受診票を送付します。

■申し込み・問い合わせ

健康増進課 健康づくり班 ☎0820(77)5504

春季のポリオ予防接種のご案内

町では、春(5・6月)にポリオの集団予防接種を実施します。対象者は個別案内をしていますので、予防接種を受ける際には冊子「予防接種と子どもの健康」をよく読み、受けるようにしましょう。

○対象者

生後3か月～90か月(7歳6か月)未満で2回接種が終了していないお子さん

○受付時間

午後1時～1時30分

○持参するもの

・予診票
・母子健康手帳(忘れた方は受けることができません)

ポリオ接種後の二次感染を 予防しましょう

ポリオ服用後の便中には、15～37日間(平均26日間)にわたって、ウイルスが便に排泄されるため、便を介し予防接種を受けていない人などに感染する可能性があります。接種後に子どものおむつ替えを行う際は、便の取り扱いに注意し、石鹸等で念入りに手洗いをしましょう。

ポリオワクチン投与春季日程

対象地区	実施日	対象者生年月日	会場
久賀	5月11日(金)	平成16年11月13日 ～平成24年2月10日	しまとびあスカイセンター
大島	5月16日(水)	平成16年11月18日 ～平成24年2月15日	東和総合センター
東和	5月30日(水)	平成16年12月1日 ～平成24年2月29日	
橘	6月6日(水)	平成16年12月8日 ～平成24年3月5日	しまとびあスカイセンター
予備日	6月13日(水)	上記実施日に接種できなかったお子さん	

※都合の悪い方は、他の会場で接種することができます。希望される方は、ワクチンの準備がありますので、必ずお知らせください。

■問い合わせ

健康増進課 健康づくり班
☎0820(77)5504

国民健康保険税の課税方式が変わります

これまで国民健康保険税は、「所得割」「資産割」「均等割」「平等割」の4方式で計算されていましたが、収入が発生しない資産に対して国保税が課税される等の理由により、平成24年度からは「資産割」を廃止し、「所得割」「均等割」「平等割」の3方式で計算されることとなりました。

今まで（4方式）

均等割額	加入者一人当たり
平等割額	一世帯当たり
所得割額	前年中の所得に対して
資産割額	町内の固定資産に対して



これから（3方式）

均等割額	加入者一人当たり
平等割額	一世帯当たり
所得割額	前年中の所得に対して

「資産割」が廃止されることによる税収の不足分は、主に「所得割」などで補います。また高齢化や医療技術の進歩などにより、医療費は年々増加しており、現在国保財政は大変厳しい状況になっていることから、今度の改定は課税方式の変更を中心に、各所得者層の負担等にも配慮した“バランス重視の税率”となっています。

被保険者の皆様におかれましては、国民健康保険事業の厳しい財政状況をご理解いただき、安定的な運営に向けて、ご協力をお願いします。

改正前・改正後の国保税率表

	改正前（平成23年度）			改正後（平成24年度～）		
	医療分	支援金分	介護分	医療分	支援金分	介護分
所得割	5.0%	2.5%	1.9%	6.2%	3.0%	2.4%
資産割	26.0%	12.0%	10.0%	廃止		
均等割	19,300円	8,900円	7,000円	20,600円	8,900円	8,000円
平等割	19,300円	8,900円	7,000円	20,100円	8,900円	7,000円
賦課限度額	510,000円	140,000円	120,000円	510,000円	140,000円	120,000円

ご不明な点がございましたら、下記の連絡先までお問い合わせください。

◆問い合わせ

○資格について・・・健康増進課 医療保険班 ☎0820(77)5502

○保険税について・・・税務課 課税第1班 ☎0820(74)1008

認知症を予防し住み慣れた地域で元気に生活していくために！

仲間と一緒に楽しみながら脳を鍛える活動

(地域型認知症予防プログラム)に参加してみませんか。

《7月から始まるプログラムの参加者を募集します。》

認知症予防のためには、「有酸素運動」と「頭を積極的に使うこと」の習慣化、そしてその活動を日常生活で長く続けていくことが大切です。このプログラムは、認知症予防に効果的な生活習慣を身につけることを目的に、認知症予防に効果があるとされるウォーキング（有酸素運動）と脳を鍛える知的活動（旅行または料理プログラム）を組み合わせて行います。

な方

4 医師から運動を止められていない方（参加を希望される方は、事前に主治医の許可が必要になります。詳しくはプログラム説明会にてご説明いたします。）

◆募集人数

1グループ7～8名程度で4グループ募集します。

◆実施期間

7月～10月
週1回、2時間の活動を約4か月（計16回）実施します。プログラム開始前（6月）に脳の健康チェックやウォーキング測定、プログラム説明会を行います。

◆対象者

次の1～4全てに該当する方
1 65歳～79歳までの町民
2 介護保険の要支援・要介護認定を受けていない方
3 週1回、4か月間のプログラムに参加することが可能

◆内容

知的活動については、旅行または料理プログラムのどちらかの実施となります。（各会場の希望者の多い方で調整させていただきますことになりまので、ご了承ください。）
○旅行プログラムは、行き先について調べることで新しい旅程を計画します。
○料理プログラムは、今までに作ったことのない料理のアイデアを考え試作します。
※どちらのプログラムも、日常生活でのウォーキングの習慣を身につけます。

◆参加費

無料
※ただし、材料費等活動にかかる費用は実費負担となります。

◆申し込み

5月23日(木)までに介護保険課介護予防班までお申し込みください。（申し込みは先着順とします。）
※参加申込書は、各地域の総合支所や出張所にも置いていますが、電話での申し込みも可能です。電話で参加申し込みをされる方は、ご希望の会場や希望するプログラムの内容（旅行または料理のいずれか）をお伝えください。

◆問い合わせ

介護保険課 介護予防班
☎0820(77)5530



◆実施場所および日時

	会 場	日 程	
久賀地区	久賀総合センター	毎週木曜日	午後1時30分～3時30分
大島地区	沖浦農村環境改善センター	毎週火曜日	午後1時30分～3時30分
東和地区	東和総合センター	毎週水曜日	午後1時30分～3時30分
橘地区	橘総合センター	毎週金曜日	午後1時30分～3時30分

認知症予防講座を 実施します

認知症予防の考え方や日常生活で取り組みやすい効果的な認知症予防等について学ぶ講座です。

◆対象者

認知症に関心のある町民の方なら、どなたでも参加できます。

◆日時・場所

- 5月 9日(水)東和総合センター
- 5月 14日(月)沖浦農村環境改善センター
- 5月 15日(火)たちばなケアプラザ
- 5月 18日(金)久賀総合センター

※どの会場も時間は午後1時30分から3時30分です。また各会場で行われる内容は、全て同じ内容です。

◆講師 介護保険課介護予防班保健師

◆申し込み

参加を希望される方は、5月2日(水)までに、受講希望日を介護保険課介護予防班までお申し込みください。

◆問い合わせ

介護保険課 介護予防班

☎0820(77)5530

東和虹の会は旅行グループとして、平成18年11月より自主活動を行っています。メンバーは、男性3名、女性4名の計7名で、毎週火曜日の2時間、仲間と一緒に楽しみながら活動しています。

活動内容は、観光協会のパンフレットや旅行本等から旅行に関する情報を調べ、みんなで話し合いながら、オリジナルの旅程を立て旅行するという過程を通して、楽しく脳を鍛える活動を行っています。旅行の計画では、効率よくコースを回るにはどうしたらよいかや交通機関はどのルートを使えばよいかや動きやすく経済的にも安く行くことができるか等、かなり頭を使いますが、計画の段階から旅行の夢が膨らみ、話し合いも楽しい時間となっています。

自分達が事前に情報を調べ、旅行のイメー

ジを描いて行くので、旅行をしても楽しく、旅行先では、旅程表に基づいて行動できるようみんなが協力しながら旅行をしています。時々旅行先でのハプニングもあります。それも楽しい思い出です。

昨年は会として、山口国体のボランティア活動にも参加しました。参加するにあたり、事前にグループで活動に参加する目的について話し合いを行う等、認知症予防を意識しながら、地域での活動も行っているところですが、

これからも、認知症を予防し、元気で過ごしていくために、グループの仲間と楽しみながら、この活動を続けていきたいと思っています。

地域型認知症予防プログラム終了後、町内には自主活動グループとして認知症予防活動に取り組んでいるグループが12グループあります。

今回は、自主活動グループとして活動している「東和虹の会」の皆さんの声をご紹介します。



田畑の農作物をイノシシなどの有害鳥獣から 守るため防護柵資材費を補助します

申請より決定までに1か月程度要しますので、早めの申請が必要です。

◆補助の対象となる資材

有害鳥獣による農作物等の被害防止対策のために、設置する電気柵、防護ネット、金網柵、トタン柵等の防護柵の資材

◆補助対象となる者

○町内に住所を有する者
○補助金の交付を受けようとする者の世帯全員が町税および使用料等の滞納がない者

◆補助の対象等

○町内の農家等が耕作する農地または農用地施設に農作物等の被害防止対策のために、200㎡以上の農地または農業用施設に防護柵を設置する場合

◆補助金の額

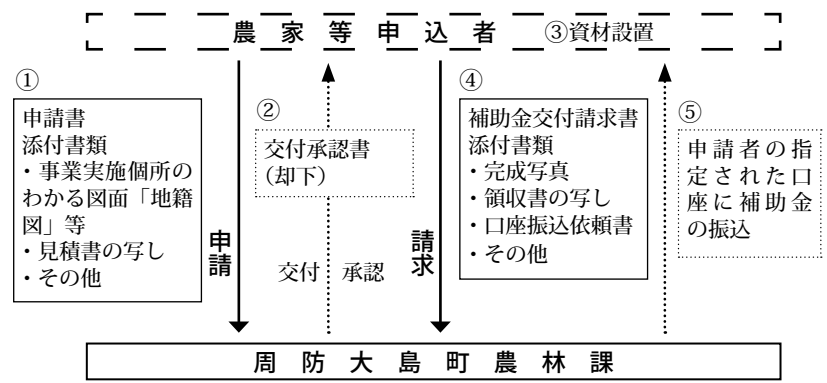
○補助金の額は、防護柵の設置に要した資材費の2分の1以内です。
○1件あたり5万円が上限です。

※ただし、過去に防護柵資材費の補助を受けた農地については、設置後3年間は補助金申請はできません。

◆問い合わせ

農林課 農林振興班
☎0820(79)1002

事務手続きフロー図



ほうでえ～

ありゃ～のう

周防大島町の話題

▶ 池田所長（写真右）と椎木町長が協定書を取り交わしました。



災害時における情報交換に関する協定に調印しました

3月1日、大島庁舎において「災害時の情報交換に関する協定」の調印式が行われました。

調印式では国土交通省中国地方整備局山口河川国道事務所の池田所長と、椎木町長が協定書を取り交わしました。災害支援では初動段階での情報収集が極めて重要であるとされており、今回の締結により、大規模な災害が発生した場合、リエゾン（災害対策現地情報連絡員）と呼ばれる、国土交通省の職員が町へ派遣され、町と国との情報交換が緊密に行われることにより、国から町への支援が迅速かつ円滑に実施されます。



▲調印の様子

川上SS（宇部市）が優勝



3月29日から31日までの3日間、第16回サザン・セト大島少年サッカー大会が開催されました。今年から8人制となった大会の決勝戦は県同士の対決で、川上SS（宇部市）と山口SS（山口市）が対戦。9対0で川上SSが第2回目の大会以来の2回目の優勝を飾りました。

▶ 椎木町長へ義援金を手渡す、写真右から学生会長川下正剛さん、学生副会長吉武廣太郎さん、坂本祐三さん。



義援金を被災地へ

3月1日、大島商船高等専門学校の学生会が東日本震災の義援金を町へ届けました。学生会では震災に対して自分たちで何かできることはないかと考え、募金活動を始めました。

今回届けられた義援金は昨年11月3日に開催された商船祭での模擬店の売上の一部、12万2118円。学生会長の川下正剛さんは「引き続き募金活動を続けていきたい」と抱負を語りました。

桜や椿を植えました

3月22日、ボランティア団体「美しい三浦を創る会」が第5回植樹祭を開催しました。



植樹祭には蒲野保育所の園児、三浦小学校の児童が参加し、園児・児童が桜や椿、オリーブの苗木を植えました。

会長の吉兼洋一さんは「今後も国道沿いの竹の伐採を中心に、大島の景観をよくしていきたい。」と目標を語りました。



▲瀬戸で行われた植樹祭の様子

激励費を授与



▶ 全国高等学校アーチエリート選抜大会へ出場した三浦貴之さん。(授与式・3月14日)

スポーツ振興の一環として、全国大会に出場された個人に激励費が授与されました。

○平成23年度全国高等学校アーチエリート選抜大会 男子個人
開催期間・3月26日～28日
開催場所・静岡県掛川市
周防大島高等学校 三浦貴之

ゆめほっぺ出発式

平成23年産ゆめほっぺの出発式が3月15日、久賀の山口大島農協第一選果場で行われました。

ゆめほっぺの品種名はせとみで、せとみは県柑きつ振興センターが1981年に清見と吉浦ポンカンを交配して誕生した、県のオリジナルかんきつです。そのせとみの糖度13.5度以上、酸度1.35%以下のものをゆめほっぺとして出荷しています。

式典では地元園児たちによる試食会が行われ、その後テープカットで出荷を祝い、拍手に送られてゆめほっぺ(せとみ)を積み込んだトラックが県内の市場に向けて出発しました。ゆめほっぺは4月中旬ごろまで店頭に並びます。



▲試食会ではいっぱい食べました。

東和病院東棟の改築工事が始まりました

3月26日、東和病院において、町立東和病院東棟改築(耐震)工事の起工式が挙行されました。

東和病院東棟は昭和49年に建てられ、老朽化しているためこのたび改築し、耐震化を推進します。



平成26年3月下旬に完成予定で、病床数は既存の西棟の71床とあわせて125床になります。



▲東和病院東棟改築後のイメージ図



お知らせのコーナー

募集

周防大島町奨学生募集

周防大島町奨学金貸付規則により、次の通り奨学生を募集します。

- 対象 高校生（向学心に富み、経済的な理由により就学することが困難な人）
- 募集人員 若干名
- 貸与額 月額2万円
- 申込方法 周防大島町教育委員会または久賀・大島・橘の各公民館に備え付けの貸与願およびその他必要書類を添えて申し込んでください。

■返還方法

卒業後1箇年を経過した翌月から、貸与を受けた期間の2倍の期間内に、その全額を月賦または半年賦で返還していただきます。

■申込期限

5月15日(火)までに周防大島町教育委員会または久賀・大島・橘の各公民館へ申し込みください。

■問い合わせ

周防大島町教育委員会
総務課

☎0820(78)0700

周防大島町奨学資金

ご支援のお願い

高校生を応援するため、皆様から寄せられたご寄付を活

用させていただきます。あたたかいご支援をお願い申し上げます。

■問い合わせ

周防大島町教育委員会
総務課
☎0820(78)0700

浄化槽設置補助金の申請

今年度も、浄化槽設置補助金の交付申請を受け付けます。

予算に限りがありますので、早めに申請されますようお願いいたします。

■受付場所

各総合支所および上下水道課

■補助対象区域

下水道および集落排水区域以外の区域

浄化槽の大きさ	補助金額
5人槽	33万2千円
7人槽	41万4千円
10人槽	54万8千円

■問い合わせ

上下水道課 下水道班
☎0820(79)1011

政策企画課臨時職員募集

■採用予定人数 1名

■職務内容

周防大島チャンネルの制作スタッフとして、ビデオ撮影、編集作業

■採用予定時期

5月1日(火)から平成25年3月29日(金)まで

■勤務条件等

・勤務日 週2〜3日程度
・勤務時間 午前9時から午後5時まで
・勤務地 大島庁舎 政策企画課

■資格等

普通自動車免許、ビデオ編集、ワード・エクセル・パワーポイントの操作ができること

■申し込み方法

4月26日(木)までに履歴書郵送もしくは持参してください。

■申し込み・問い合わせ

☎742・2192
周防大島町大字小松126番地2

政策企画課 広報情報統計班
☎0820(74)1007

介護保険課臨時職員募集

■職種および募集人員 事務職員 1名

■勤務内容

介護予防事業の事務補助 ※簡単なパソコン入力を行います。

■勤務場所

橘庁舎内 介護保険課 介護予防班(西安下庄)

■勤務期間および時間

5月1日(火)〜8月31日(金) 午前9時〜午後3時 週3日程度

■申し込み方法

4月24日(火)までに履歴書を郵送もしくは持参してください。

■面接日・場所

別添通知します。

■申し込み・問い合わせ

☎742・2806
周防大島町大字西安下庄 3920番地3
介護保険課 介護予防班

健康増進課臨時職員募集

■職種および募集人員 事務職員 1名

■勤務内容

予防接種・健診等の事務処理

※簡単なパソコン入力を行います。

■勤務場所

たちばなケアプラザ 健康増進課 健康づくり班（西安下庄）

■勤務期間および時間

5月1日（火）～9月28日（金）
午前8時30分～午後5時15分
※更新する場合もあります。

■申し込み方法

4月24日（火）までに履歴書を郵送もしくは持参してください。

■面接日・場所

別添通知します。

■申し込み・問い合わせ

〒742-2806
周防大島町大字西安下庄
3920番地21

健康増進課 健康づくり班
☎0820（77）5504

人工透析を受けている方への福祉タクシー助成を拡充します

4月1日より、人工透析を受けている方への福祉タクシー助成券の交付枚数が24枚から48枚となりました。

○福祉タクシー利用の助成

高齢者または障害者の社会参加の促進や通院等に利用していただき、健康増進を図ることを目的に、町内タクシーの利用料の一部（基本料金）を助成する制度です。

■利用対象者

身体障害者手帳1～4級、療育手帳A・B、精神障害者保健福祉手帳1～3級をお持ちの方
および満80歳以上の方

■交付枚数

・身体障害者等・・・1年度で24枚（人工透析を受けている方のみ年間48枚）
・満80歳以上・・・年間12枚

■内容

町内のタクシー業者を利用した場合に限り、基本料金を助成します。

■有効期限

4月1日～平成25年3月31日

■申請手続き

○場所

各支所総合窓口・各出張所・福祉課（たちばなケアプラザ内）

○持参するもの

- ・身体障害者手帳
- ・療育手帳
- ・精神障害者保健福祉手帳
- ・印鑑

■問い合わせ

福祉課
☎0820（77）5505

相談

無料法律相談

裁判所では毎年5月3日の憲法記念日を中心に、5月1日から7日までの期間を憲法週間とし、各地で憲法週間行事を行っています。

このたびは山口県弁護士会岩国地区の協力を得て、無料法律相談を開催します。

■日時 5月15日（火）

午後2時から午後4時まで
（受付時間 午後1時30分～3時30分）

■場所

シンフォニア岩国2階
特別会議室

■相談内容

金銭、不動産、家庭関係等の法律上の問題

■相談者

山口県弁護士会（岩国地区会）所属の弁護士
■主催

- 山口地方裁判所岩国支部
- 山口家庭裁判所岩国支部
- 山口県弁護士会岩国地区会

■問い合わせ

山口地方裁判所岩国支部
☎0827（41）0161

全国少年少女野球教室を開催します

元プロ野球選手、元セリーグ審判をお招きして、日本プロ野球OBクラブ主催による野球教室を開催します。

◆内容

小学4年生から中学3年生までを対象とした、実技指導などの野球教室。（小学1年生から3年生は基本見学）

※指導者講習、審判講習も同時に開催。

◆日時 5月13日（日） 午前10時～午後1時

◆場所 周防大島高校久賀グラウンド

◆講師

- 阿南準郎（広島・近鉄） 浜本龍治（西武）
- 渡辺弘基（阪急・広島） 小川達明（広島・ダイエー）
- 小林敦美（阪急・オリックス） 山本寿之（セリーグ審判）

◆問い合わせ 社会教育課 ☎0820（78）2512

平成24年度 出張年金相談

- ◆開設場所 久賀総合センター
- ◆開設日 毎月、第三火曜日
- ◆開設時間 午前10時から正午
午後1時から午後3時まで

※年金手帳、年金証書、振込通知書等、本人であることを確認できるものを必ずご持参ください。

本人以外の方が相談される場合は、身分証明書（運転免許証等）と本人からの委任状が必要となります。

◆問い合わせ

岩国年金事務所
☎0827（24）2222

お知らせ

海技免状更新講習

小型船舶操縦免許証の有効期限は5年です。有効期間満了日の1年前から更新期間に入ります。

※小型船舶操縦士で、有効期限を過ぎた方の講習も同時に行います。

※今回は、海技士の更新講習は行いません。

講習日時

4月29日(日)

受付開始 午後0時30分
講習開始 午後1時30分

場所

大島文化センター

※持参品、料金等詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ

(社)広島海技学院
☎082(255)8705

さつき園では
協力者を募集します

障害福祉サービス事業所さつき園(西屋代)では、地域の方々との交流を目的として協力者を募集します。

募集期限

5月31日(木)まで

内容

・さつき園の利用者と一緒に楽しく作業のお手伝いをしていただける方
・利用者・職員に作業の指導やアドバイスをしていただけられる方

実施期間

6月1日(金)から平成25年3月29日(金)まで

来所日

月2日程度を予定
(時間は応相談)

作業内容

工芸(陶芸・手芸)、農耕(野菜・椎茸栽培、柑橘皮むき)、ウエス加工等
※詳細については、直接さつき園へご連絡ください。

問い合わせ

担当 園長 古川
☎0820(74)3356

ワンテーマディスカッションを開催しています

町民の皆さんが積極的に町政運営に参画する仕組みとして、昨年度から町長自らが町民の皆さんのところに向き、自由な雰囲気の中でひざを交えて話し合いを行い、町民の「声」を聴く意見交換会「町長と意見交換会(ワンテーマディスカッション)」を実施しています。10月から3月までに開催された意見交換会は下表のとおりです。



▲11月8日
小松での意見交換会の様子

No	開催日	場所	テーマ
3	11月8日	小松	空家調査の取り組み
4	11月14日	地家室	東南海地震並びに台風災害対策について
5	1月19日	西安下庄	町の保育行政について
6	2月6日	西屋代	合併後8年を振り返って
7	2月29日	小松	笠佐島の活性化と雇用促進

◆問い合わせ

政策企画課 広報情報統計班 ☎0820(74)1007

◆問い合わせ

健康増進課 ☎0820(77)5502

すみましたか? 4月20日(金)までに
「特定健診意向調査ハガキ」
の投函を!!

※40歳から75歳未満の
国保加入者全員にお願いします

特定健診は、健康管理を行う上で、とても重要なものです。

今年度から特定健診をより受けやすい体制を整えるために、今までの個別健診に加えて平日の集団健診を始めます。

個別健診または集団健診のどちらかを希望するか、また、他で健診を受ける方や受けられない理由についてもお聞きしたいと思いますので、4月上旬にお配りしています右の「特定健診意向調査ハガキ」にご記入の上投函をお願いします。



今年は軽トラマーケットも開催

お大師堂めぐり 歩け歩け大会

■日時

4月29日(日)
午前10時～午後4時

■スタート会場

スパーク大島
(役場大島庁舎前)



■内容

大島八十八か所霊場の内、屋代平野に点在している十四か所をご家族の方などと一緒に、お大師堂めぐりをお楽しみいただきます。

■問い合わせ

(社)周防大島観光協会
☎0820(72)2134

軽自動車税の
減免制度のお知らせ

身体障がい者等が所有もしくは使用する軽自動車等について、障がいの程度により一定の要件を満たしている方には、軽自動車税の減免制度があります。軽自動車税の減免申請期限は5月24日(木)です。

なお、減免のできる自動車は一人の障がい者につき普通自動車等を含め、一台に限られます。詳しくは、お問い合わせください。

◆問い合わせ

- 軽自動車税 税務課 課税第1班
☎0820(74)1008
- 自動車税 柳井県税事務所
☎0820(23)2121

や な い 警

高齢者が関係する
交通死亡事故が多発しています！

察
署
だ
よ
り

《シルバードライバーのみなさん》

- ※「自動車の運転から卒業」しませんか。
- ※「運転卒業者サポート手帳」を見せることで柳井地区はもとより、県内全域で、タクシーの運賃割引をはじめ、多くの支援サービスを受けることができます。
- ※運転に不安を感じるようになったら、家族の皆さんとよく相談して運転免許の自主返納を考えてみましょう。

※シルバードライバー安全3則

- 油断大敵 慣れた道
- 交差点 安全確認 二度三度
- 今一度 能力自覚 安全走行



▲運転卒業者サポート手帳の見本

《歩行者や自転車のみなさん》

- ※交通事故は自宅から500m以内で多く発生しています。
- ※夜間、道路を横断中の被害者のほとんどが、反射材を着用されていません。反射材は、夜間の交通事故防止のため大変有効な物です。
- できるだけ 身体の下の部分に付けましょう
- 動きの大きい部分に付けましょう
- たくさん(複数)付けましょう。



◆問い合わせ

周防大島幹部交番 ☎0820(72)0110 柳井警察署 ☎0820(23)0110

催し

第6回「安下庄海の市」を開催します

町と連携して起業家育成に取り組んでいる「島スクエア」修了生など、市場出店者と来店者双方が共に楽しみながら、島の南側の活性化を図るため、出店者を募集し青空市場を開催します。

■日時 4月28日(土)

午前10時～午後2時

■場所 橘グリーンパーク横漁協管理地(橘庁舎南東側)

■出店募集について

○出店形態

テントのみの青空市場(テント20張りを予定)

○販売品目

魚介類、農産物、手芸品

弁当ほか

○必要な品

コンパネ1枚、みかん用コンテナ8個、値札(出店者の氏名、住所を明記)

※事前連絡によりコンパネ、コンテナは主催者側で用意可能です。

○出店料 500円/1店舗

(1コンパネ相当)
但し、70歳以上の方は無料
○申し込み期限
4月26日(木)まで

■主催

安下庄海の市実行委員会

■後援

山口県漁協安下庄支店

大島商船高等専門学校

周防大島町

(社)周防大島観光協会

周防大島町商工会

山口大島農業協同組合

■申し込み・問い合わせ

山口県漁協安下庄支店

☎0820(77)1003

ファックス 0820(77)1004

島の恵みフェスタ

軽トラマーケット

参加者募集

周防大島町と周防大島観光協会、中国新聞との共催で「瀬戸内海環境シンポジウム・島の恵みフェスタ」を町陸上競技場周辺で開催します。

フェスタでは軽トラマーケットも開催します。イベント会場で魚や野菜などを軽トラなどで販売してみませんか。詳しくは周防大島観光協会までお問い合わせください。

特設人権相談所

- ◆日時 5月7日(月) 午前9時30分～正午
 - ◆場所 東和総合センター
 - ◆相談内容 法律、人権、土地、家屋、金銭貸借、離婚などあらゆる生活上の心配事
 - ◆相談員 人権擁護委員
 - ◆問い合わせ 福祉課
- ☎0820(77)5505

■日時

5月19日(土)・20日(日)

■会場

町陸上競技場周辺

■料金 一車両 500円

■申し込み締切日

5月7日(月)までにお申し込みください。

■問い合わせ

(社)周防大島観光協会

☎0820(72)2134

島のくらしをおすすめわけ

〜春コース〜

○夏みかんの加工品づくり

・日時 5月12日(土)

午前10時～午後3時

めざせ!

かしい消費者

美容医療に関するトラブルに注意!

相談は 山口県消費生活センター

☎083(924)0999

または町商工観光課

☎0820(79)1003

【相談】

美容外科で下眼まぶたのたるみ取り手術を受けた。施術前の医師の説明では、たるみが取れるという話だったが、効果がなかった。ので返金してほしい。

【処理】

美容医療に関するトラブルについて説明し、施術を行った医師に対し、返金の交渉をするよう助言した。

【ワンポイント講座】

美しくなりたいという願望をくすぐる「プチ整形」「レーザー脱毛」「脂肪吸引」等、美容に関する広告が、雑誌やフリーペーパーなどで多く見受けられます。そ

こには、「美しく」「痛みもなく安心」「安い」といった魅力的な言葉が並んでいますが、実際の施術内容や料金が当初の説明とは異なっていたという相談が寄せられています。中には、皮膚障害や熱傷など後遺症が残る深刻なケースもあります。

一度施術を受けると、返金交渉や施術前の状態に戻すことが困難な場合があります。広告の内容だけをうのみにせず、医療の内容やリスク、費用総額や施術後のケアなど、医師から十分な説明を受け、本当に自分にとって必要な施術なのかどうか慎重に考えましょう。

ケーブルテレビ
周防大島チャンネル放送予定

周防大島チャンネルは、月曜日から日曜日まで一週間同じ番組を、毎日午前6時から2時間ごとに放送しています。

《今後の放送予定》

- ・ 4月16日～22日 周防大島高校吹奏楽部第3回定期演奏会
- ・ 4月23日～29日 島のくらしをおすそわけ 源空寺保育園お遊戯会
- ・ 4月30日～5月6日 入学式（油田小・和田小・沖浦小）子育て支援センター紹介
- ・ 5月7日～13日 マウンテンマウス チャリティーコンサート
- ・ 5月14日～20日 安下庄 海の市

※番組は変更することがありますのでご了承ください。地域のイベントや楽しい情報がありましたらお知らせください。

◆問い合わせ

政策企画課 ☎0820 (74) 1007

- ・ 場所 農産物加工センター（東安下庄）
- ・ 体験料 2000円
- ・ 受入人数 10人
- ・ 募集締め切り 4月27日(金)
- ※昼食あり
- ぎやらぶきとお餅づくり
- ・ 日時 5月19日(土)
- ・ 午前9時30分～午後3時
- ・ 場所 久賀総合センター（中瀬田）
- ・ 体験料 2000円
- ・ 受入人数 7人
- ・ 募集締め切り 5月9日(水)
- ※昼食あり

- にんにくの収穫体験とシーフードピザづくり
- ・ 日時 5月29日(火)
- ・ 午前9時30分～午後1時
- ・ 場所 しまどぴあスカイセンター（小松）
- ・ 体験料 2000円
- ・ 受入人数 10人
- ・ 募集締め切り 5月18日(金)
- ※昼食あり
- 申し込み・問い合わせ
- 周防大島くらし体験ネットワーク事務局（農林課内）
- ☎0820 (79) 1002



5月からがん検診が始まります！

情報化社会の現在、テレビや新聞などのマスメディアから、「がん」についての最新の情報が得られる時代になりました。しかし、たくさんさんの良い情報を得ていても、「自分は関係ない」「うちはがんの遺伝はないから大丈夫」「悪くなったら病院へ行けばいい」などの声を耳にすることがあります。

「がん」は私たちの2人に1人近くが罹り、3人に1人が命を落としている、とても身近な病気であることをご存じですか？

「がん」は食事や喫煙などの生活習慣が影響する病気で、遺伝に関係する「がん」は、全体の5%程度に過ぎません。そもそも体の中で、毎日多数のがん細胞ができ、免疫の細胞に退治されています。たまたま免疫が取りこぼした細胞が10～15年近い時間を経て、目に見える「がん」に育つのです。食事に気をつけ、運動を行い、禁煙するなど、予防に取り組むことで「がん」になる危険性は減少しますが、ゼロにはなりません。またがん細胞は10～15年かけて約1cm

周防大島町保健師

佐原 聡子

(健康増進課 健康づくり班)

に成長しますが、1cmから2cmになるには2年とかかりません。そのため早期にがんを発見するには、定期的な検診が有効であり、早期に発見できれば、高い確率で完治する病気になってきました。

町ではがん検診などの健康づくりに関する各種検診を実施していますが、残念ながら、どの検診も受診者が少ない現状です。

また周防大島町の死亡の状況を見ると、死因の1位は「がん」であり、中でも町で検診を実施している肺がん、胃がん、大腸がんが多い現状です。国民健康保険被保険者の受療状況を見ると「がん」で入院治療している人の割合が大きく、山口県内でも上位です。

先日、周防大島町食生活改善推進協議会の研修会で、「がん」について話し合いました。その中で「がんについての正しい知識を得たい」「検診の必要性を地域に伝え、誘いあつて受診できるようにしたい」等、とても前向きな意見がありました。一人で検診を受けに行くのはちょっと・・・と感じている方はおられませんか？家族や友達を誘いあい、ぜひ身近な場所で実施している、町のがん検診を受診していただきたいと思っています。

4月	
21日(土)	
22日(日)	休日在宅当番医〈山中クリニック☎72-0152〉
23日(月)	
24日(火)	
25日(水)	
26日(木)	育児相談〈10:00～11:30 しまとびあスカイセンター〉
27日(金)	
28日(土)	安下庄海の市〈10:00～14:00 橘グリーンパーク横〉
29日(日)	休日在宅当番医〈正木内科医院☎77-0021〉 お大師堂めぐり歩け歩け大会 〈10:00～16:00 スパーク大島〉
30日(月)	休日在宅当番医〈安本医院☎73-0822〉
5月	
1日(火)	健康相談〈8:30～11:30 東和総合支所〉
2日(水)	健康相談〈8:30～11:30 しまとびあスカイセンター〉 育児相談〈10:00～11:30 東和総合センター2階和室〉
3日(木)	休日在宅当番医〈正木内科医院☎77-0021〉
4日(金)	休日在宅当番医〈安本医院☎73-0822〉

5日(土)	休日在宅当番医〈山中クリニック☎72-0152〉
6日(日)	休日在宅当番医〈川口医院☎78-0306〉
7日(月)	
8日(火)	結核・肺がん検診〈9:00～14:40 沖浦地区〉
9日(水)	1歳6か月児健康診査 〈13:00～13:30 (受付) たちばなケアプラザ〉
10日(木)	子宮(頸部)がん検診・乳がん検診 〈13:00～15:00 (受付) 蒲野農村改善センター〉
11日(金)	子宮(頸部)がん検診・乳がん検診 〈13:00～15:00 (受付) 沖浦農村改善センター〉 育児相談〈10:00～11:30 たちばなケアプラザ〉 ポリオ予防接種 〈13:00～13:30 (受付) しまとびあスカイセンター〉
12日(土)	
13日(日)	休日在宅当番医〈おげんきクリニック☎74-2490〉 全国少年少女野球教室 〈10:00～13:00 周防大島高校久賀グラウンド〉
14日(月)	結核・肺がん検診〈9:00～11:40 三蒲地区〉
15日(火)	子宮(頸部)がん検診・乳がん検診 〈13:00～15:00 (受付) しまとびあスカイセンター〉 育児相談〈10:00～11:30 久賀福祉センター集會室〉
16日(水)	ポリオ予防接種 〈13:00～13:30 (受付) しまとびあスカイセンター〉
17日(木)	結核・肺がん検診〈9:00～14:40 小松地区〉
18日(金)	子宮(頸部)がん検診・乳がん検診 〈13:00～15:00 (受付) しまとびあスカイセンター〉
19日(土)	島の恵みフェスタ〈10:00～17:00 町陸上競技場周辺〉
20日(日)	休日在宅当番医〈嶋元医院☎74-2310〉 島の恵みフェスタ〈10:00～15:00 町陸上競技場周辺〉 郡壮年軟式野球大会 〈9:00～13:00 片添多目的グラウンド〉
健康相談などに関するお問い合わせ 健康増進課 ☎0820(77)5504	

《5月の柳井健康福祉センター定例保健事業》

相談内容	実施日	時間
骨髄バンク登録検査	9日(水)	9:00～10:00
B・C型肝炎抗体検査	9日(水)	10:00～10:30
HTLV-1抗体検査	9日(水)	10:30～11:00
エイズ抗体検査	9日(水)	14:00～16:00

相談内容	実施日	時間
発達クリニック	10日(木)	13:00～16:00
心の健康相談	15日(火)	13:00～14:00
思春期・ストレス相談	25日(金)	10:00～15:00

※相談・検査は事前に電話予約が必要です。 ◆問い合わせ 柳井健康福祉センター☎0820(22)3631

このコーナーはPDF版では掲載しておりません。

人の動き（4月1日現在）

人口	19,110人	(64人減)
男	8,672人	<small>〈人口増減内訳〉 増：出生 6人 転入 77人小計 83人 減：死亡 35人 転出 112人小計 147人</small>
女	10,438人	
世帯数	10,179戸	(17戸減)

周防大島町交通事故発生状況 (平成24年2月末現在)

人身交通事故		
件数	死者	傷者
8	0	8
前年比		
-9	-1	-11

物損事故件数		
件数	前年比	差
43	前年比	-3

このコーナーはPDF版では掲載していません。

文化振興事業を募集します

町では平成24年度から、教養・文化に対する意識を高め、豊かな感性と創造性を育むことを目的とした事業を行う団体に対し、文化の振興に資するための補助金を交付する事業を実施します。募集要項や様式は、町ホームページまたは各総合支所窓口で入手できますので、ご応募ください。

◆対象団体

周防大島町を主たる活動範囲とし、3名以上で構成され、政治・宗教・営利のみまたは団体の運営経費・備品等の取得を目的としない団体。

◆対象事業

- ①地域文化の振興と地域文化の創造を図る事業
- ②地域文化に親しむ環境づくりを育成する事業
- ③地域文化の高揚を図り、住民参加型の文化振興に資する事業

◆補助金額

一団体への補助金は、対象事業費の9割以内とし、上限を20万円とします。

※補助金額は、審査の結果により減額となる場合があります。なお、平成25年2月末までに事業が終了するようにしてください。

◆募集期限 5月15日(火) 当日消印有効

◆問い合わせ 社会教育課
☎0820(78)2205

地域づくり活動支援事業を募集します

町では、平成24年度に地域づくりを目的とした事業を行う団体に対し、予算の範囲内で活動を支援するための補助金を交付する事業を実施します。募集要項や様式は、町ホームページまたは各総合支所窓口で入手できますので、ご応募ください。

◆対象団体

周防大島町を主たる活動範囲とし、3名以上で構成され、政治・宗教・営利のみまたは団体の運営経費・備品等の取得を目的としない団体。

◆対象事業

- ①新たな個性や特性を育むネットワークやシステムを形成する事業
- ②地域の個性や特性に磨きをかける人材育成事業、魅力発揮事業
- ③住民参画による地域づくりの機運を育むイベント、ワークショップ等の開催事業

◆補助金額

一団体への補助金は、対象事業費の9割以内とし、上限を50万円とします。支援限度額に事業規模を合わせる必要はありません。

※補助金額は、審査の結果により申請額より減額となる場合があります。なお、平成25年2月末までに事業が終了するようにしてください。

◆募集期限 5月10日(木) 当日消印有効

◆問い合わせ 政策企画課
☎0820(74)1007